

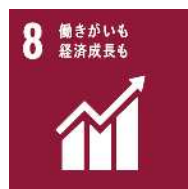
プラスチック資源循環促進に関する 取り組みについて



6 安全な水とトイレ
を世界中に



7 エネルギーをみんなに
そしてクリーンに



8 働きがいも
経済成長も



9 産業と技術革新の
基盤をつくろう



11 住み続けられる
まちづくりを



12 つくる責任
つかう責任



13 気候変動に
具体的な対策を



14 海の豊かさを
守ろう

2026年 6月18日

J&T環境株式会社
株式会社Jサーキュラーシステム

I. 会社概要

- ✓ JFEGrが川崎臨海部で取り組むリサイクル
-

II. 資源循環強化を促す政策動向

III. Jサーキュラーシステムの取組

- ✓ 会社概要、設立経緯 等
 - ✓ 果たすべき役割
 - ✓ 事業内容
 - ✓ 将来構想
-

I. J&T環境の取組

会社概要

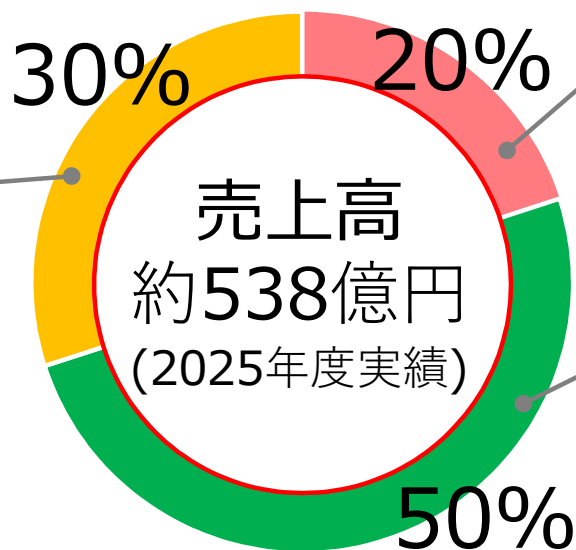
設立年月日	1977年 10月29日
発足年月日	2019年 4月1日
本社所在地	川崎本社： 川崎市幸区堀川町580番地 ソリッドスクエア東館9階
資本金	6億5千万円（JFEエンジ 64% JERA 36%）
売上高	約538億円（2025年度実績）
代表者	代表取締役社長 長谷場 洋之
従業員数	約1,200名



川崎本社 2020年開設

■ 事業構成

ソリューション事業



焼却・発電



リサイクル事業



青字 = プラスチックリサイクル

緑字 = 食品リサイクル

中京地区

- ・ペットボトルリサイクル (津市)
- ・食品リサイクル (小牧市)

中国地区

- ・リサイクルペレット・パレット (福山市)
- ・RPF製造
- ・容器包装プラベール化 (広島市)
- ・焼却事業 (福山市)

九州地区

- ・食品リサイクル (福岡市)
- ・RDF焼却発電 (大牟田市)

札幌市

- ・食品リサイクル

仙台市

- ・使用済みプラスチック
選別-再商品化一体事業
- ・RPF製造
- ・食品リサイクル

東京都

- ・焼却発電

千葉市

- ・食品リサイクル

川崎市

- ・Jサーキュラーシステム
(廃プラリサイクル事業)
- ・ペットボトルリサイクル
- ・家電リサイクル
- ・焼却 発電

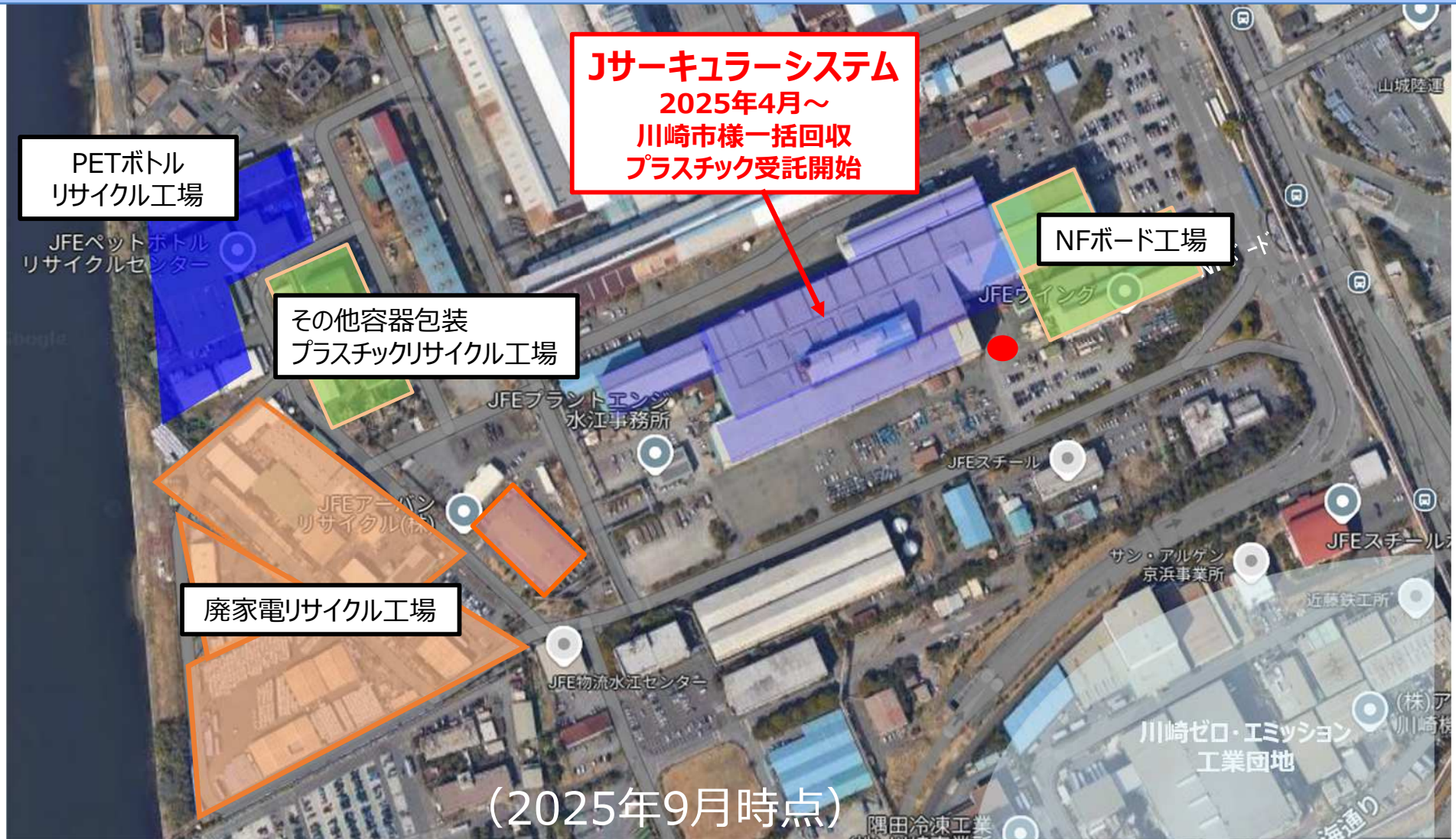
横浜市

- ・容器包装プラベール化
- ・食品リサイクル
- ・焼却発電
- ・電池リサイクル・廃液リサイクル



■ JFEグループ 川崎市臨海部におけるリサイクル事業の変遷

JFEグループは川崎市臨海部に立地する東日本製鉄所において脱炭素時代の到来を見据え、1996年に日本で初めて使用済みプラスチックの高炉原料化事業をスタートしました。2000年「その他容器包装プラスチックリサイクル」、2001年「家電リサイクル事業」、2002年「ペットボトルリサイクル事業」を開始するなど多様なリサイクル事業に取り組んでまいりました。



高炉休止による大規模土地利用転換について

扇島地区先導エリアの整備推進に関する協定の締結について

資料 1

1 事案の背景・経緯

(1) 経緯

- 令和2(2020)年3月 JFEスチール(株)が京浜地区(扇島)の高炉等休止を発表
- 令和3(2021)年2月 市とJFEホールディングス(株)(以下「JFE」)が土地利用に関して相互に協力する協定を締結
- 令和4(2023)年1月 臨海部大規模土地利用調整会議を設置
- 令和5(2023)年8月 「JFE スチール株式会社東日本製鉄所京浜地区の高炉等休止に伴う土地利用方針(以下「土地利用方針」)」策定
- 令和5(2023)年9月 JFEスチール(株)が京浜地区(扇島)の高炉休止

(2) 土地利用方針

【対象範囲】 高炉等休止により用途未定となる扇島地区と土地利用転換が見込まれるJFEスチール(株)事業所内他地区(合計約400ha)

【目的】

- ① 土地利用の方向性や基盤整備などに関する本市の考え方などを取りまとめ、本市やJFEをはじめ、国や周辺企業などの多くの関係者と共有
- ② カーボンニュートラルの実現と同時に、次代の柱となる新たな産業の創出
- ③ 川崎臨海部の長期にわたる持続的発展に繋げ、市民の生活を支えるとともに、我が国の課題解決に資する公共性・公益性の高い効果的な土地利用転換を早期に実現

(3) 扇島地区の取組状況

- ① 原料ヤードの一部及び大水深バースがある約70haを先導エリアと位置づけ、令和10(2028)年度の水素供給拠点の商用化実証事業開始にあわせて一部土地利用開始に向けて、国や関係事業者等と調整などを実施
- ② 我が国及び地域の物流課題の解決に資する高度物流拠点の要件などについて、国との意見交換や事業者、JFE等と検討・調整を実施
- ③ 川崎港の他の物流課題の解決にも資するなど、バースの効果的な活用形態について、令和6年度に予定している港湾計画改訂を含めて国やJFE等との検討・調整を実施
- ④ 高速道路・一般道路アクセス(国道357号)について、国等の関係機関と調整を実施するとともに、道路予定地の支障物撤去に着手
- ⑤ 一般道路アクセスの一部(東扇島と扇島間)については、既存ストックであるJFEスチール(株)の構内通路の暫定的な活用に向けて、JFE等と検討・調整を実施

土地利用方針に基づく、これまでの調整等を踏まえ、今後の更なる事業推進に向けて、JFEと土地利用や基盤整備などに関する協力事項や、土地利用転換に向けて必要となる公共施設用地等の取扱いなどの役割分担を定める必要がある



※ 既存構造物が少なく、早期の土地利用転換が可能のため、先導エリアの開発につながるような取組を推進

● **高速道路アクセス:**
4ランプ(東京・横浜両方面)整備に向けて都市計画変更を完了(4月26日告示)

● **一般道路アクセス:**
国道357号の一部区間の整備に向けて国と調整を実施するとともに、扇島大橋や東西1・2号などのJFEスチール(株)の構内通路の暫定的な活用に向けて、JFE等と検討・調整を実施

● **高度物流拠点:**
我が国及び地域の課題の解決に資する物流拠点の形成を目指し、国との意見交換や事業者、JFE等と検討・調整を実施

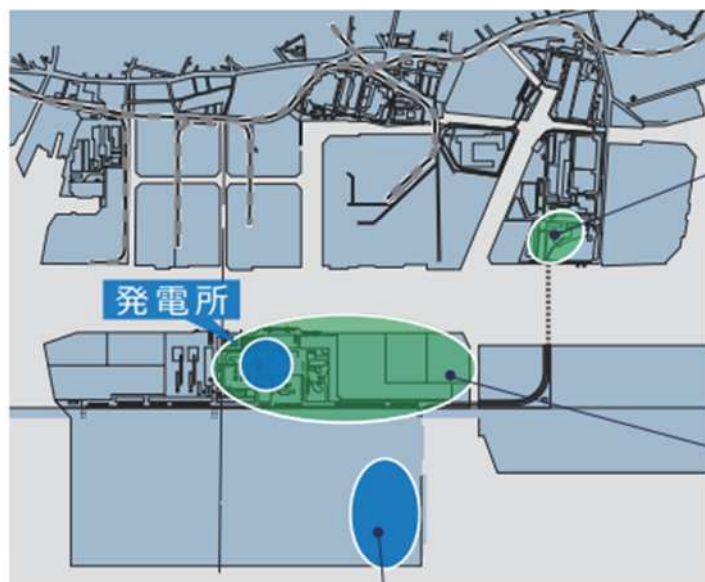
● **港湾物流拠点:**
大水深バースの利用を支える公共的に利用できる港湾施設等の導入について、国や地権者等と検討・調整を実施

● **カーボンニュートラル拠点:**
令和10年度からの液化水素サプライチェーンの商用化実証事業とその後の商用化を見据えて、事業者による技術調査や設計が進められており、それにあわせて施設整備に向けた行政手続や水素社会推進法における計画認定(価格差に着目した支援・拠点整備支援)に向けて、国や関係事業者等と調整などを実施

JFEグループの果たす役割

JFEグループは、川崎市をはじめとする行政や近隣エネルギー企業を含む地域の企業とも連携して京浜臨海部の持続的発展につながるまちづくりを進めるべく、「売却」「賃貸」「事業利用」を適切に組み合わせた総合的な土地マネジメントに取り組めます。

事業利用については、グループ全体で新たなカーボンニュートラル事業・リサイクル事業を検討します。



(ST : JFEスチール/EN : JFEエンジニアリング/SH : JFE商事)

水江地区

リサイクル事業 (EN)

- 川崎市と連携し、首都圏における一大リサイクル拠点として拡張整備

Jサーキュラーシステムはその先駆け！

扇島北地区

カーボンニュートラル事業

CO₂事業 (EN、ST、SH)

- 近隣エネルギー企業等が排出するCO₂の回収・輸送・貯蔵・液化・出荷事業・CCS/CCU

電力事業 (ST、EN)

- 発電所へのH₂導入によるクリーンな電力の発電・蓄電・売電事業

扇島先導エリア

カーボンニュートラル事業 (ST、EN、SH)

- 水素・アンモニア等のサプライチェーンへの事業参画

Ⅱ. 資源循環強化の動き

■ 資源循環強化に向けた主な動き

様々な取り組みにより企業のESG対応は加速する流れに

1. 新たな法律の制定

- 2022年4月 : プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律
- 2025年5月 : 環境省資源有効利用促進法改正 (2026年施行)
- 2025年7月 : 金融庁サステナビリティ情報開示の強化 (2026年3月期適用)

2. 世界の潮流

- 2025年4月 : EUデジタル製品パスポート運用ルールに関するパブコメ開始 (2027年適用)
- 2025年10月 : WWF/GCNJサーキュラーエコノミー戦略ガイド日本語版発行

- ✓ ESG対応による再生資源利用及び脱炭素化への取組が企業の経営課題に
- ✓ 金属・プラスチックは経済安全保障の観点からも国内資源循環への取組を強化する動き

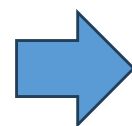
<イメージ例>



廃家電



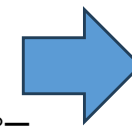
使用済みプラ



鉄 銅



レアアース



建材



パレット



化学原料

プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律

2022年4月施工

プラスチック資源循環促進法は、**製品設計から廃棄まで3R+再生素材を推進し、事業者・自治体・消費者の責務を定める循環型社会構築の法律**。自治体・企業とリサイクラーが連携し再商品化計画作成、国の認定を受けることで自由度の高い取組が可能に(例：収運許可不要 等)

「詳細は後述」

資源有効利用促進法改正

2025年4月公布
2026年4月施行

「**指定脱炭素化再生資源利用促進製品**」として指定された製品の製造事業者に対し、**再生材の利用計画策定と定期報告を義務付け**

＜指定製品＞

- ・容器包装（食品（PETボトル以外）や医薬品を除く）・家電4品目
- ・自動車（予定）

「**指定再資源化製品**」の製造・輸入事業者に**自主回収・リサイクル義務を課す**という2点が主な義務化。努力目標から法的義務へと明確に格上げ。

＜指定製品＞

- ・PC・蓄電池・携帯電話・加熱式たばこデバイス等追加（予定）

サステナビリティ情報開示強化

時価総額3兆円以上の東証プライム上場企業では2027年3月期分からサステナビリティ情報の有価証券報告書での開示を義務化。

時価総額1兆円以上は2028年3月期分、5000億円以上は2029年3月期からそれぞれ義務化。サステナビリティ基準委員会（SSBJ）の基準を適用。開示内容を担保するため**第三者の「保証」も必要**となる。

(主な内容)

1. 環境配慮設計

製造業者が指針を策定・努力義務化、指針適合製品は国の調達優先（グリーン購入法配慮）対象に

2. ワンウェイプラスチック（一次的使い捨て製品）の合理化

ストロー・スプーンなど約12カテゴリを有料化や代替素材化
提供量の多い事業者には勧告・公表・命令などの措置あり

3. 市町村による分別収集・再商品化

市町村は製品プラを含む分別収集を実質義務化、容器包装リサイクル法の仕組みを活用可能

4. 製造・販売業者等による自主回収制度

自主回収や再資源化計画を提出・認定する制度を導入。認定事業者には業許可不要などの措置

5. 排出事業者の排出抑制・再資源化

多量排出事業者は目標設定や再資源化計画の提出義務あり
未達成時には勧告・公表・命令、命令違反で50万円以下の罰則有

リサイクルの区分

再資源化：マテリアルリサイクル（物質再利用）

再資源化等：サーマル回収等も含む広義のリサイクル

再商品化：分別収集後、販売可能な形で譲渡できる状態に整える取り組み

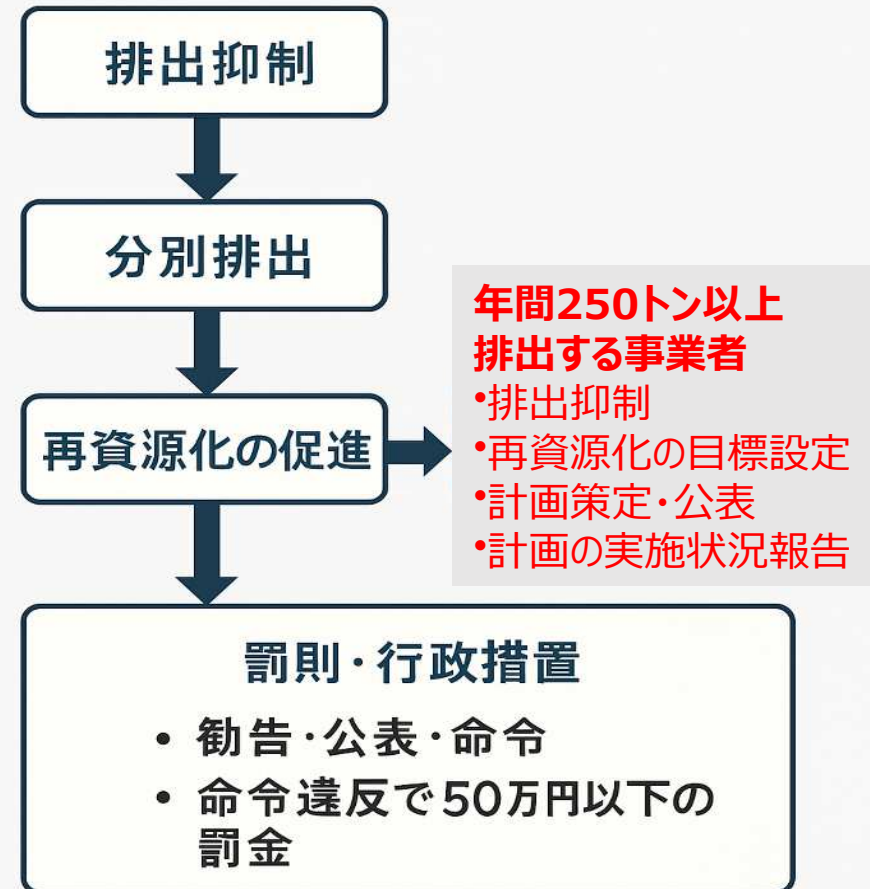
罰則

一次提供が多量な事業者へは勧告、公表、最終的に命令。命令違反時には50万円以下の罰金

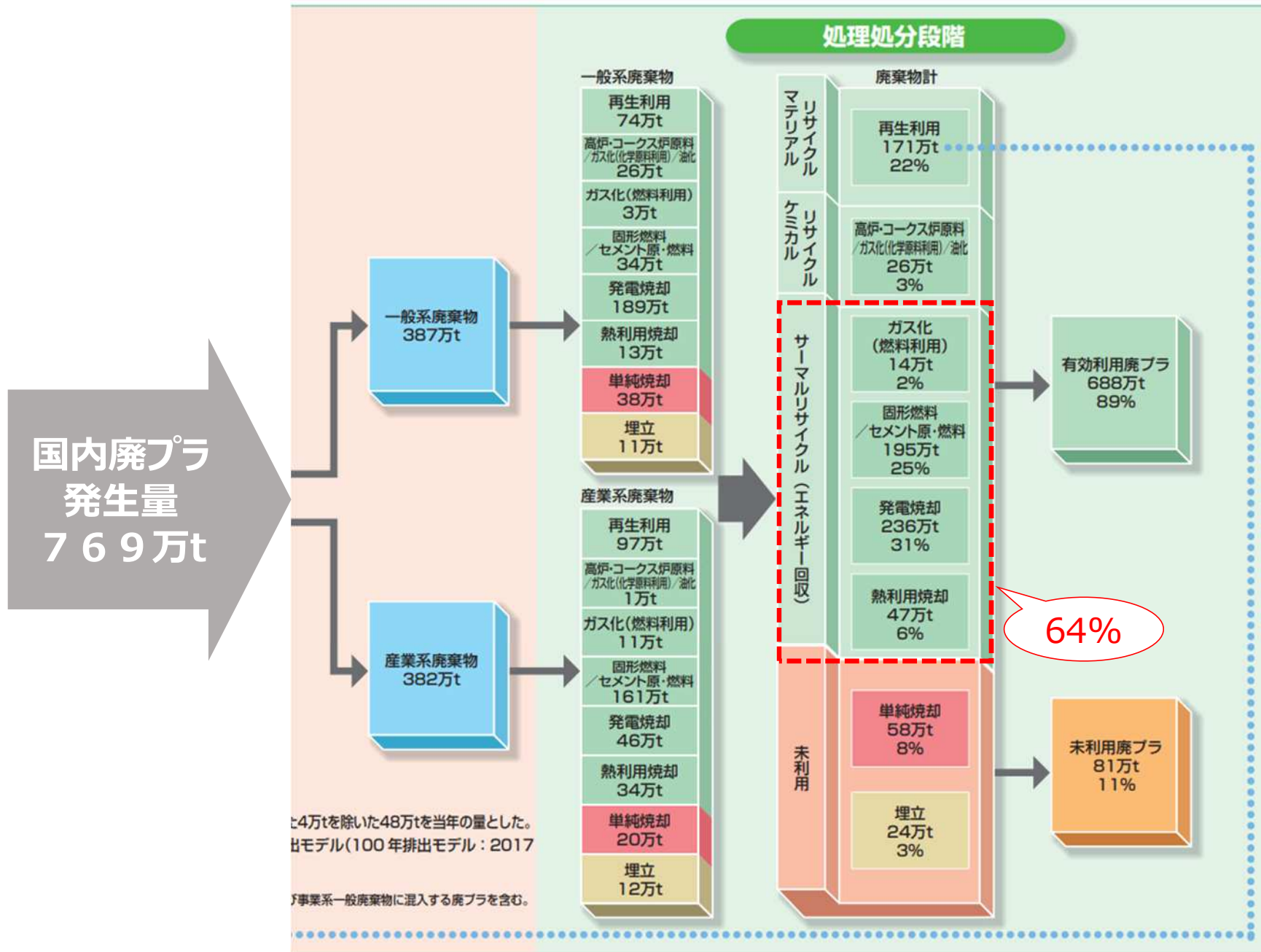
製造・販売段階における義務



排出段階における義務



■ 使用済みプラスチック処理の実態（2023年度）



■ プラスチックの資源循環の促進には？

【前提】

- **設計段階でのリサイクル容易化** → 単一素材化、分解しやすい構造、再生材利用促進。
(例) PETボトルは国内飲料メーカー間で透明のボトルしか使用しない事を取り決めている
- **消費者行動の変革** → 分別徹底、リユース・リフィル文化の定着。

【環境の整備】

- **再生材の品質保証と市場拡大** → 品質高度化による用途拡大と資源循環量の拡大。
- **デジタル技術によるトレーサビリティ** → AI・IoTで回収・再資源化の効率化。

【リサイクルの高度化】

- **マテリアルリサイクルの高度化** → 選別技術の導入や異材質分離技術など
- **ケミカルリサイクルの拡大** → 熱分解・ガス化・モノマー化による原料回収の実用化。
- **サーマルリカバリーの最適化** → 焼却量の最小化によるCO2発生量の抑制。

Jサーキュラーはこの
課題に挑戦！！

Ⅲ.株式会社 Jサーキュラーシステム



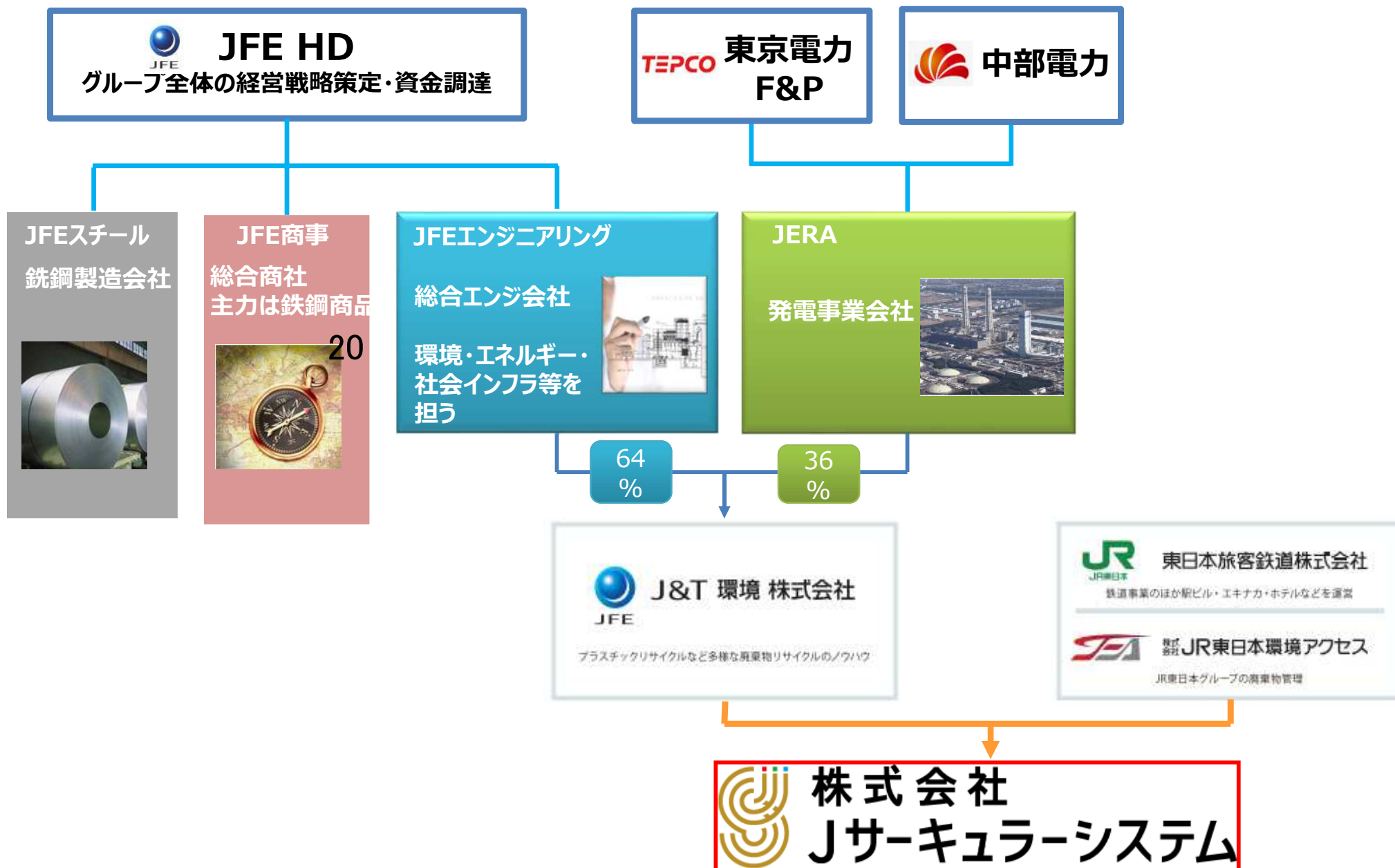
株式会社 Jサーキュラーシステム
川崎スーパーソーティングセンター

2025年 4月
本格操業開始！



【Jサーキュラーシステム企業ロゴ】

➤ Jサーキュラーシステム 概要



● 会社概要

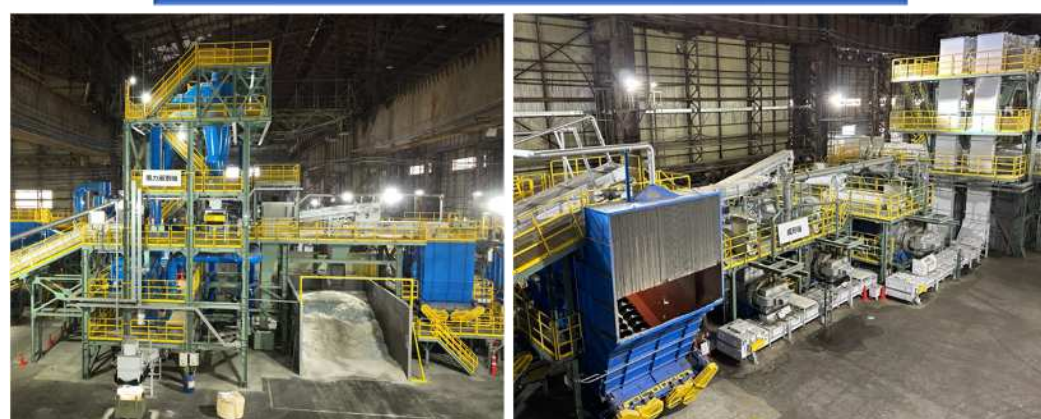
1.設立	2023年7月	7.開始時期	ケミカルリサイクル原料製造ライン	'24年10月～
2.資本金	90百万円		高度選別ライン	'25年 4月～
3.代表	代表取締役 中村 佐三	8.株主構成	J&T環境(株)	66%
4.建設期間	2024年1月～2025年1月		東日本旅客鉄道(株)	29%
5.処理能力	約6.0万t/年		(株)JR東日本環境アクセス	5%
6.許可内容	<ul style="list-style-type: none"> ・一般廃棄物処理施設設置許可 ・産業廃棄物処理施設設置許可 ・産業廃棄物処分業許可 			

● 設備構成

高度選別ライン



ケミカルリサイクル原料製造ライン



➤ 設立経緯・目的

〔背景〕



◆ 駅ビル等商業施設を保有
大規模な廃プラ排出事業者



◆ JR東日本Grの廃棄物処理を担う

JR東日本環境アクセス



JFE

J&T環境

◆ 一廃・産廃共、プラスチック処理ノウハウ
と適切なエンジニアリング力を保有
◆ 首都圏各地からアクセスの容易な
川崎市臨海部に事業拠点を有している

〔目的〕

焼却処理に依存するプラ処理から
高度選別を実施する事で
資源化とCO2削減を両立したい。

大臣認定を活用することで、
選別～再商品化まで一貫した事業モデル
が可能に。
首都圏の潜在ニーズを喚起したい。

〔方針〕

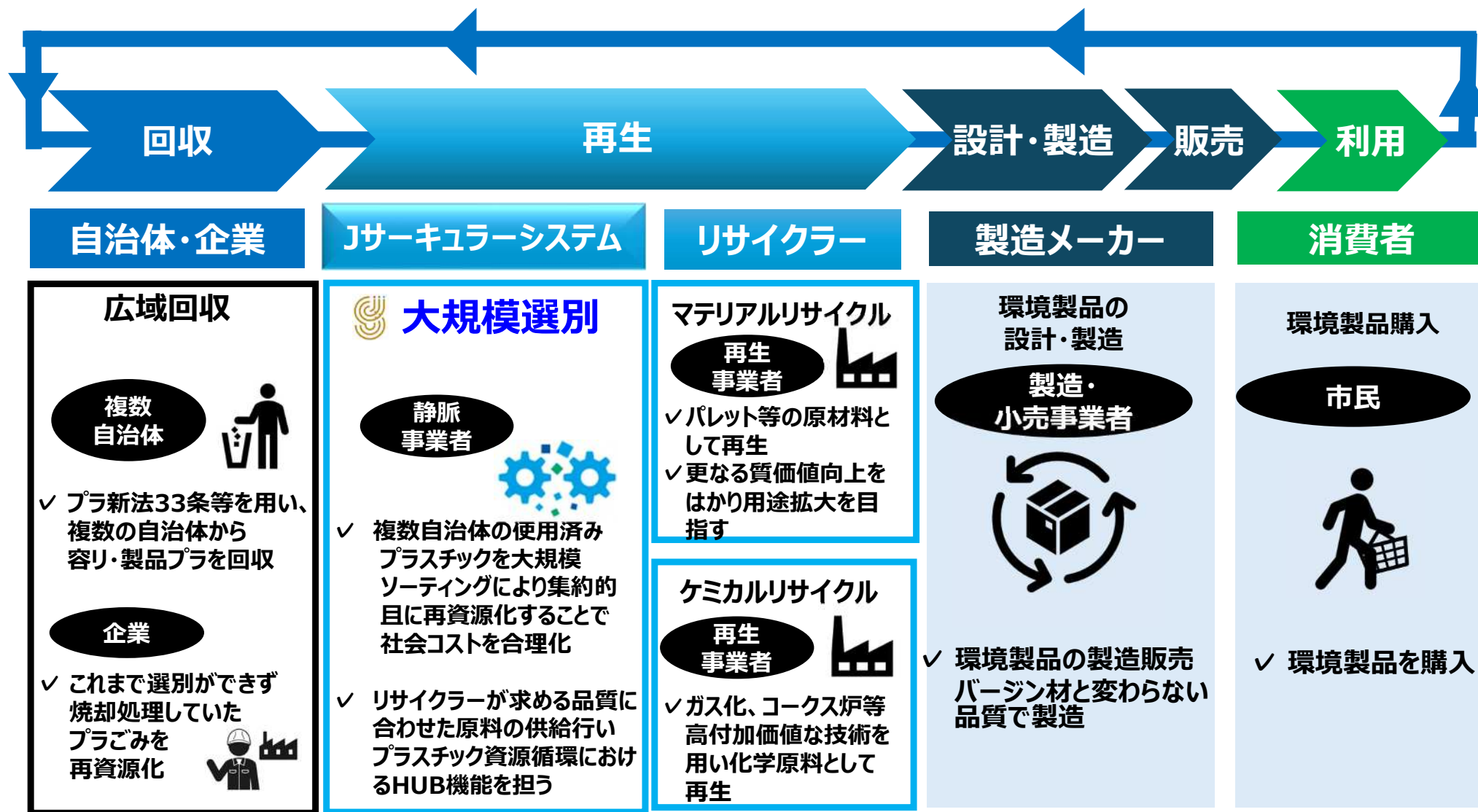
川崎市臨海部に立地するリサイクラーと連携し、
首都圏で発生する使用済みプラスチック資源循環の拡大を目指す

➤ Jサーキュラーシステムが果たす役割・機能

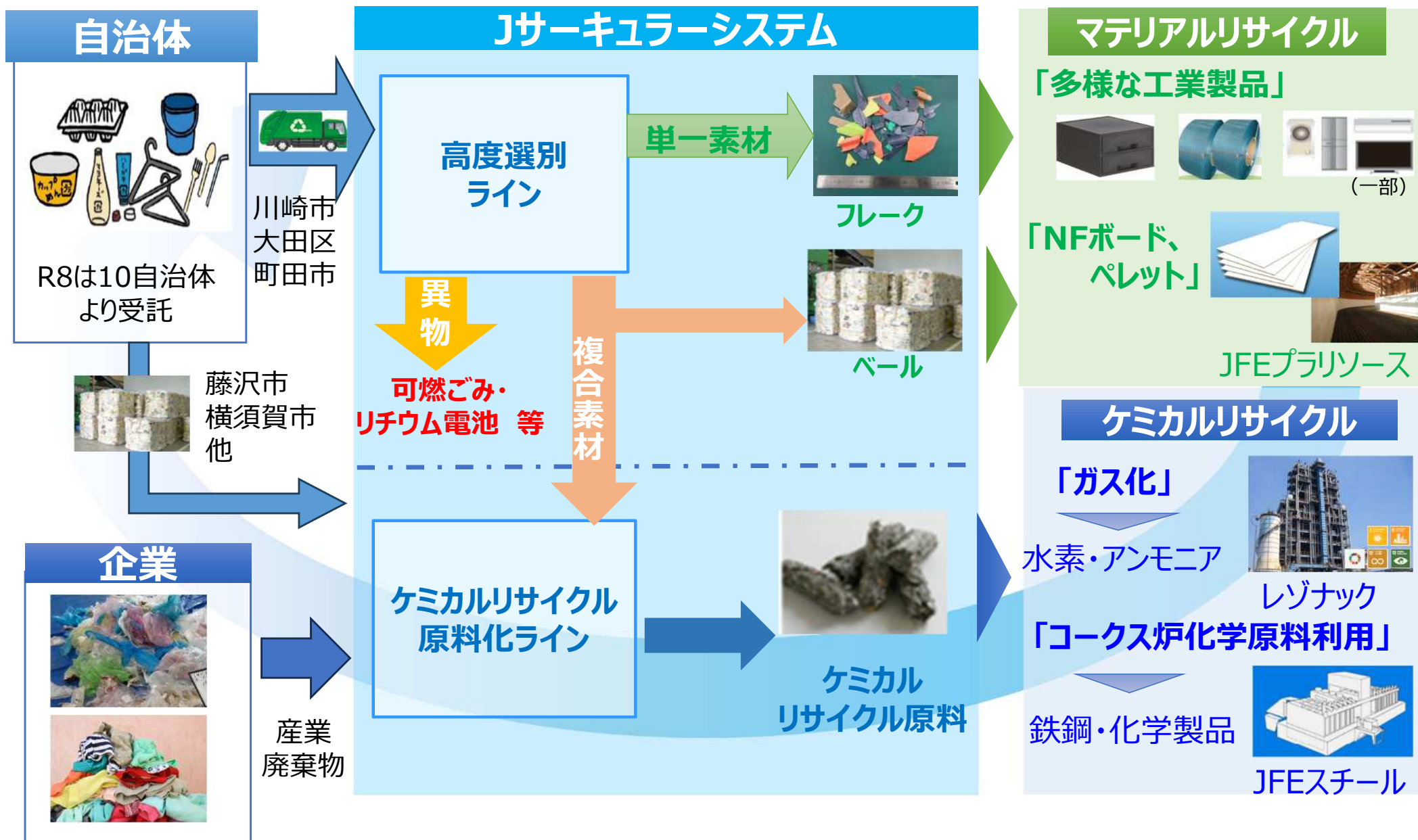


【特徴的な役割・機能】

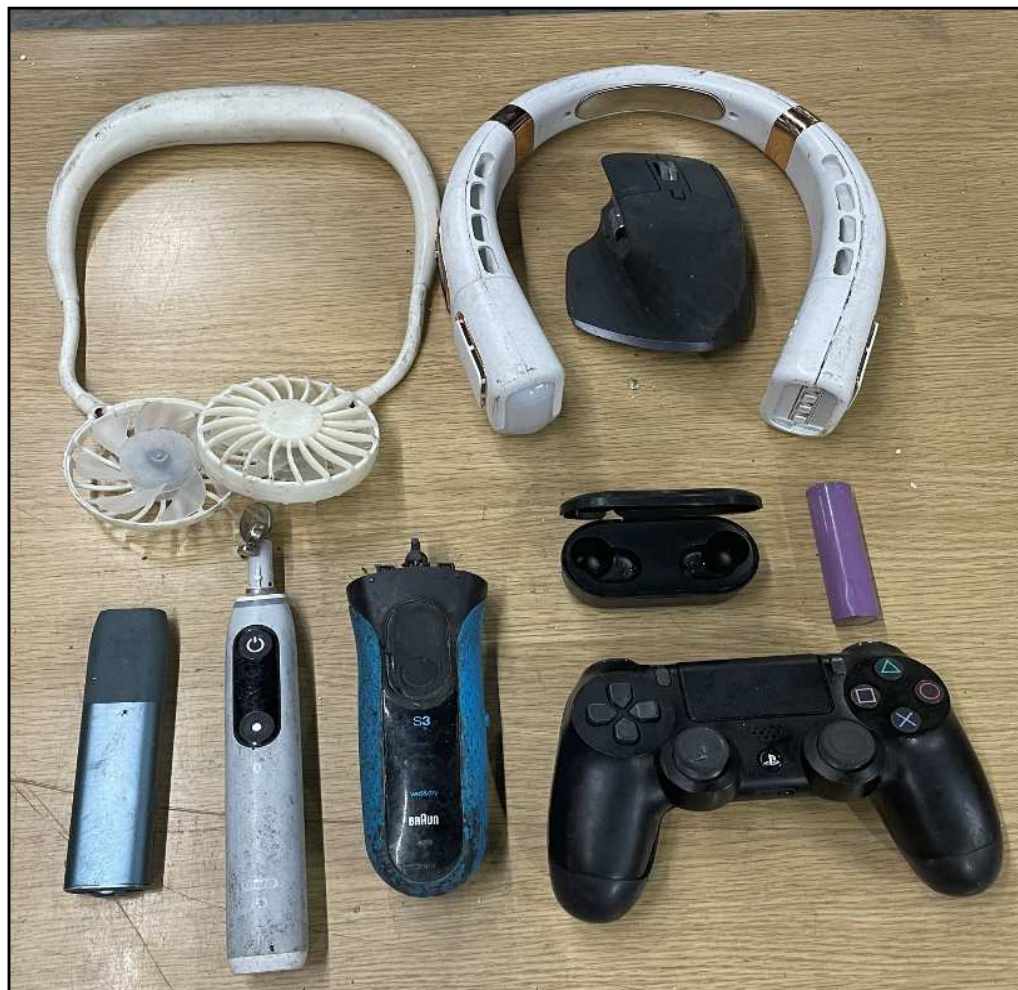
- ✓ プラスチック資源循環を拡大するにはサプライチェーンを担う事業者間連携が不可欠です。Jサーキュラーシステムはプラスチック廃棄物をリサイクラーの皆様が求める品質・形状に加工し引渡すことでプラスチック資源循環におけるHUB機能を担います。



➤ 臨海部内外のリサイクラーと連携、全国でも例の無い複数のプラ資源循環を実現



リチウムイオン電池は絶対に出さないでください！！



2025年8月 某市 ごみ処理施設火災



荷降ろし先の工場が停止したため
数日間ごみの回収が停止となりました。

NG品

-  イヤホン
-  ハンディファン
-  スマホ
-  バッテリー
-  携帯ゲーム機
-  加熱式たばこ

以上

➤ Jサーキュラーシステムが提案可能なリサイクル手法

リサイクル手法		定義
○ マテリアルリサイクル		異物除去、洗浄、破砕その他の処理をし、 ⇒ ペレット等のプラスチック原料を得る
○ ケミカルリサイクル	油化	異物除去、破砕、脱塩素、熱分解、精製その他の処理をし、 ⇒ 炭化水素油を得る
	高炉還元剤化	異物除去、破砕、塩ビ除去、検査、分級その他の処理をし、 ⇒ 高炉で用いる還元剤を得る
	○ コークス炉化学原料化	異物除去、破砕、塩ビ除去、検査、分級その他の処理をし、 ⇒ コークス炉で用いる原料炭の代替物を得る
	○ ガス化	異物除去、破砕、熱分解、改質、精製その他の処理をし、 ⇒ 水素及び一酸化炭素を主成分とするガスを得る
○ サーマルリサイクル		塩ビ除去後、固形燃料等 ⇒ 燃料を得る

○ = 弊社が対応可能な処理手法